

令和 3 年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 8 日

担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線 5 0 1 4〕

復興政策部地域協働課〔内線 4 2 3 3〕

① 件 名		
石巻市湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う市立学校等の位置の変更について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う換地処分公告が令和 4 年 3 月 1 8 日にされることから、同事業地内の町の区域を新たに画すること及び住居表示が廃止されることとなった。</p> <p>【目的】</p> <p>湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に存する市立学校等の位置を変更するもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 住居表示に関する法律（昭和 3 7 年法律第 1 1 9 号） 石巻市住居表示に関する条例（平成 1 7 年条例第 1 9 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
<p>平成 3 0 年 1 2 月 平成 3 0 年度第 1 8 回庁議にて審議 町の区域を新たに画すること及び住居表示の廃止について（湊東地区）</p> <p>平成 3 1 年 2 月 平成 3 1 年市議会第 1 回定例会にて議決</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町の区域を新たに画することについて 2 住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定により定めた市街地の区域の変更について 		
⑤ 主な内容		
市立学校等の位置を次のように変更する。		
施設名	変更後	現行
石巻市立湊中学校	石巻市湊東一丁目 1 3 番地 1	石巻市大門町四丁目 1 番 1 号
石巻市東学校給食センター	石巻市湊東三丁目 1 番地	石巻市明神町一丁目 4 番 1 7 号
石巻市湊地区コミュニティ広場	石巻市湊東一丁目 1 5 番	石巻市大門町二丁目 2 1 番 3 5
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
市立学校等の位置を変更することにより、換地処分後の地番と同一となる。		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和4年2月	<p>市議会第1回定例会に次の2議案について提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例 (施行予定年月日：位置の変更に係る部分は、令和4年3月19日) 2 石巻市学校給食センター条例及び石巻市湊地区コミュニティ広場条例の一部を改正する条例 (施行予定年月日：令和4年3月19日)
令和4年3月18日	換地処分公告
⑨ その他	